

文京区施工能力等審査型総合評価落札方式の試行について

1 総合評価落札方式とは

価格だけで評価していた従来の入札方式と異なり、品質を高めるための施工能力や事業者の地域・社会貢献など、価格に加えて価格以外の要素を含めて総合的に評価する入札方式です。価格と品質等の両方を評価することにより、総合的に優れた調達を行うことを目的とします。

入札価格が予定価格の制限の範囲内にあるもののうち、価格と品質等を数値化した「評価値」が最も高いものを落札者としてします。

2 文京区施工能力等審査型総合評価落札方式とは

総合評価落札方式には、次の 4 タイプがあります。

- ① 技術的な工夫の余地が大きく、構造上の工夫や特殊な施工方法等を含む高度な技術提案を求める「高度技術提案型」
- ② 技術的な工夫の余地が大きく、標準的な仕様に対し施工上の工夫等の技術提案を求める「標準型」
- ③ 技術的な工夫の小さい一般的な工事で、簡易な施工計画の提出と施工実績・工事成績などで評価する「簡易型」
- ④ 技術的な工夫の小さい一般的な工事で、施工実績・工事成績など定量化された評価項目で評価する「特別簡易型」

現在、文京区が試行している施工能力等審査型総合評価落札方式は、「特別簡易型」の入札方式になります。

3 実施時期

平成 24 年 4 月より試行として実施しています。

4 対象工事

原則として予定価格が 2, 500 万円以上の工事請負契約から選定します。

5 入札参加の方法

入札は、従来の制限付き一般競争入札又は希望型指名競争入札と同様に、入札参加希望者を募集して実施します。

6 入札参加できない方

当該発注工事の公表日に属する年度及びその前3年度内に完了した工事のうち、最直近の工事成績点（文京区工事成績評定要綱に基づく工事成績評定の総評定点）が60点未満の場合は、入札に参加できません。

7 落札者の決定方法

入札価格が予定価格の範囲内であり、以下の点数を合計した評価値の最も高いものを落札者とします。（50点満点）

（1）価格点（最高21点）

入札価格を点数化

（2）施工能力等評価点（最高29点）

工事成績、配置予定技術者の資格、配置予定技術者の実績、地域・社会貢献の取組を点数化

※ 同点となった場合は、くじにより決定します。

8 評価項目

価格点

〔計算式〕 $70 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格})$

※ 入札価格が予定価格の7割を下回るときは、予定価格の7割を当該入札価格として算定します。

施工能力等評価点

1 工事成績評価点（最高16点）

（1）評価対象工事は、以下の要件を全て満たしたものとします。

① 文京区工事成績評定を受けた工事とします。

② 当該発注工事の公表日に属する年度及びその前3年度内に工事を完了し、検査に合格した工事とします。

（例：公表日が平成27年7月15日とすると、平成24年4月1日から平成27年7月14日までに工事完了、検査合格した工事となります。）

③ 業種は、原則として当該発注工事と同一の業種とします。ただし、区が指定する業種を対象とする場合があります。

④ J V工事案件も対象とし、構成割合にかかわらず、J Vとしての工事成績評定とします。

(2) 計算方法は、直近の評価対象工事の件数により以下のとおりとなり、その工事成績点を別表第1の区分に応じて工事成績評価点とします。

- ① 評価対象工事が3件以上の場合 直近3件の工事成績点の平均
- ② 評価対象工事が2件の場合 2件の工事成績点の平均
- ③ 評価対象工事が1件の場合 その工事成績点
- ④ 評価対象工事がない場合 60点

2 配置予定技術者の資格点 (最高3点)

配置予定技術者が、当該発注工事の建設業法別表第一に定める業種について、次の技術者である場合に配点します。

- ① 1級技術者の場合 3点
- ② 2級技術者の場合 2点
- ③ その他の技術者の場合 1点

3 配置予定技術者の実績点 (最高3点)

配置予定技術者が、当該発注工事と同一工種 (CORINS 登録済データ) の工事に係わった内容により以下のとおり配点します。

- ① 監理技術者として係わった場合 3点
- ② 主任技術者として係わった場合 2点
- ③ 担当技術者として係わった場合 1点

※ 上記2・3に係る配置予定技術者の申請後の変更は原則できません。

4 地域・社会貢献評価点 (最高7点)

別表第2の該当する評価区分に応じた評価点の合計となります。

(1) 地域への精通 (2点)

入札参加資格において、本店又は支店の所在地を文京区に登録している事業者の方が対象です。

(2) 安全・安心なまちづくり (1点)

以下のいずれかに該当する事業者の方が対象です。

ア 区と災害協定を締結している、又は区と災害協定を締結している団体の構成員である

イ 国、地方公共団体等において消防団協力事業所の認定を受けている

(3) 区内下請業者の積極的活用 (1点)

当該発注工事において、下請負者を区内に本店の所在地を有する事業者から選定する事業者の方が対象です。

(4) 品質及び環境への配慮 (1点)

ISO9001認証、ISO14001認証、エコステージ (ステージ2以上) 認証及びエコアクション21の認証のいずれかを取得している事業者の方が対象です。

(5) 雇用確保の取組 (1点)

以下のいずれかの取組みをしている事業者の方が対象です。

ア 障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する障害者雇用率以上の障害者の方の雇用 (2.0%以上) がある

イ 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する高年齢者雇用確保措置 (65歳までの定年の引上げ又は継続雇用制度の導入、定年の定め廃止など) を講じている

ウ 更生保護に協力する協力雇用主制度に登録をしている

(6) ワーク・ライフ・バランスの推進等 (1点)

以下のいずれかに該当する事業者の方が対象です。

ア 次世代育成支援対策推進法 (平成15年法律第120号) 第13条の認定 (くろみんマークの取得) の認定を受けている

イ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 (平成27年法律第64号) 第9条の認定を受けている

ウ 文京区女性のエンパワーメント原則推進事業所登録事業実施要綱 (文総総第613号) 第4条の規定に基づく登録を受けている

9 入札の流れ

入札参加の申し込みから入札、落札者決定までの流れは概ね以下のとおりです。

(1) 公告又は公表

総合評価落札方式による制限付き一般競争入札又は希望型指名競争入札として文京区のホームページ、契約管財課契約係掲示板 (シビックセンター15階) 等で公告又は公表します。

(2) 入札参加の申し込み

申し込み受付期間内に、公告又は公表で示された希望申請に必要な要件に該当する必要書類を提出します。(契約係窓口)

[提出書類及び添付書類の例]

	提出書類	添付書類
1	総合評価方式入札参加申請書	——
2	工事成績評定実績報告書	工事請負契約書表紙写し 工事成績評定通知書写し

3	配置予定技術者資格実績申告書	保有資格証明書類 CORINS 工事カルテ写し
4	地域・社会貢献申告書	(申請時) 認証証書等写し 障害者雇用状況報告書写し 障害者本人の雇用保険証及び障害者手帳写し 就業規則写し 認定証写し など (施工後) 区内の下請負者との当該工事に関する工事契約書写し など
5	その他	制限付き一般競争入札時の場合は、申込に必要な要件に係る書類 など

(3) 入札参加希望者への指名

制限付き一般競争入札の場合は、一般競争入札参加資格確認結果通知書を送付します。また、希望型指名競争入札の場合は、指名通知書を送付します。

(4) 設計図書の受渡し・質疑回答・入札

従来どおりです。

(5) 開札及び落札者決定

開札後、入札金額から算定する価格点と予め提出された書類から算定した施工能力等評価点とを合わせて、評価値の最も高い事業者を落札者とします。

(6) 入札結果の公表

従来の入札結果調書に価格点・施工能力等評価点を加えて公表します。

10 その他

(1) 入札については、入札室で入札（いわゆる紙入札）を行うか、電子入札で行うかは公告又は公表時にお知らせします。

(2) 低入札価格調査制度の対象となる場合は、従来どおり調査に基づく審査を行います。

(3) 受注制限の取り扱いについては従来の制限付き一般競争入札及び希望型指名競争入札の取扱いと同様です。

(4) 指名停止中の事業者の方は参加できません。

【お問い合わせ先】 〒112-8555

東京都文京区春日一丁目 16 番 21 号 文京シビックセンター15 階

文京区 総務部契約管財課契約係

Tel 03-5803-1150 Fax 03-5803-1336

別表第 1

工事成績点の平均	工事成績評価点
0 点以上 60 点未満	0 点
60 点以上 62.5 点未満	1 点
62.5 点以上 65 点未満	2 点
65 点以上 67.5 点未満	3 点
67.5 点以上 70 点未満	4 点
70 点以上 72.5 点未満	5 点
72.5 点以上 75 点未満	6 点
75 点以上 77.5 点未満	8 点
77.5 点以上 80 点未満	10 点
80 点以上 82.5 点未満	12 点
82.5 点以上 85 点未満	14 点
85 点以上	16 点

別表第2

評価区分	評価項目	評価点
地域への精通	文京区契約事務規則（昭和39年4月文京区規則第11号）第2条第1項第7号の東京電子自治体共同運営事業の資格審査サービスにおいて、本店又は支店の所在地を区内として登録している事業者（以下「区内業者」という。）である。	2点
安全・安心なまちづくり	区と災害協定を締結し、又は区と災害協定を締結している団体の構成員である。	1点
	国、地方公共団体等において、消防団協力事業所の認定を受けている。	
区内下請業者の積極的活用	発注工事において、区内に本店の所在地を有する事業者から下請負者を選定する。	1点
品質及び環境への配慮	品質管理及び品質保証に関する国際規格 ISO9001 認証を取得している。	1点
	環境マネジメントシステムに関する国際規格 ISO14001 認証を取得している。	
	一般社団法人エコステージ協会のエコステージ（ステージ2以上）認証を取得している。	
	一般財団法人持続性推進機構のエコアクション 21 認証を取得している。	
雇用確保の取組	障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第43条第2項の障害者雇用率以上の障害者雇用がある。	1点
	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第9条第1項の高年齢者雇用確保措置を講じている。	
	更生保護に協力する協力雇用主制度に登録をしている事業者である。	
ワーク・ライフ・バランスの推進等	次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第13条の認定を受けている。	1点
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第9条の認定を受けている。	
	文京区女性のエンパワーメント原則推進事業所登録事業実施要綱（文総総第613号）第4条の規定に基づく登録を受けている。	